

募集要領

第2次高畠町中小企業・小規模企業振興計画（案）に関する町民意見募集について

1. 案件名：第2次高畠町中小企業・小規模企業振興計画（案）

2. 募集期間：令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）

3. 趣旨：町では、中小企業・小規模企業の振興を町政の重要な柱として位置付け、より豊かで住み良く未来に誇れる持続可能な町とすることを目指し、令和3年6月に「高畠町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定いたしました。

当条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ計画的に推進するため令和4年1月に策定した「高畠町中小企業・小規模企業振興計画」が、令和8年3年に計画期間満了となります。

この度、令和7年10月に設置した高畠町中小企業・小規模企業振興審議会での審議を経て、「第2次高畠町中小企業・小規模企業振興計画（案）」を取りまとめましたので、広く町民の皆さまのご意見を募集するものです。

4. 意見を提出できる方：

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内の事務所または事業所に勤務している者
- (4) 町内の学校に在学する者

5. 閲覧場所：高畠町商工観光課窓口、町ホームページ

6. 意見書提出の方法：「高畠町パブリックコメント意見提出様式」を持参、郵送、FAX、メールのいずれか方法で提出してください。

7. 提出先：〒992-0392 高畠町大字高畠436番地 高畠町商工観光課
FAX 52-1543
電子メール syoukan@town.takahata.yamagata.jp

8. その他：(1) 電話や口頭によるご意見は受け付けておりません。

(2) いただいたご意見については、意見の概要と町の考え方を町ホームページで公表しますが、個別の回答はいたしません。また、類似する意見については、まとめて公表・回答します。